

次期森林づくり県民税を活用した施策の概要

森林の多面的機能を持続的に発揮するための施策として、これまでの森林税で重点的に実施した間伐を中心とする森林づくりを引き続き実施していくことに加え、間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりをあわせて推進し、森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成25年度以降も森林税を継続し、森林の恩恵を受けている県民全体で支える森林づくりを進めます。

施策のポイント

○里山の森林づくりの推進 [間伐計画面積] 3,000ha/年 (5年間:15,000ha)

森林の多面的機能の高度発揮に向け、緊急に手入れが必要な里山の森林の間伐を推進するとともに、持続可能な森林づくりに向けた搬出間伐を促進します。

○新 水源林の保全対策

里山の間伐による水源の涵養に加え、県民共通の財産である水源林を保全していくため、市町村が公的管理を行うために水源林を取得する取組を支援します。

○新 信州の木を活かすためのモデル地域の創生

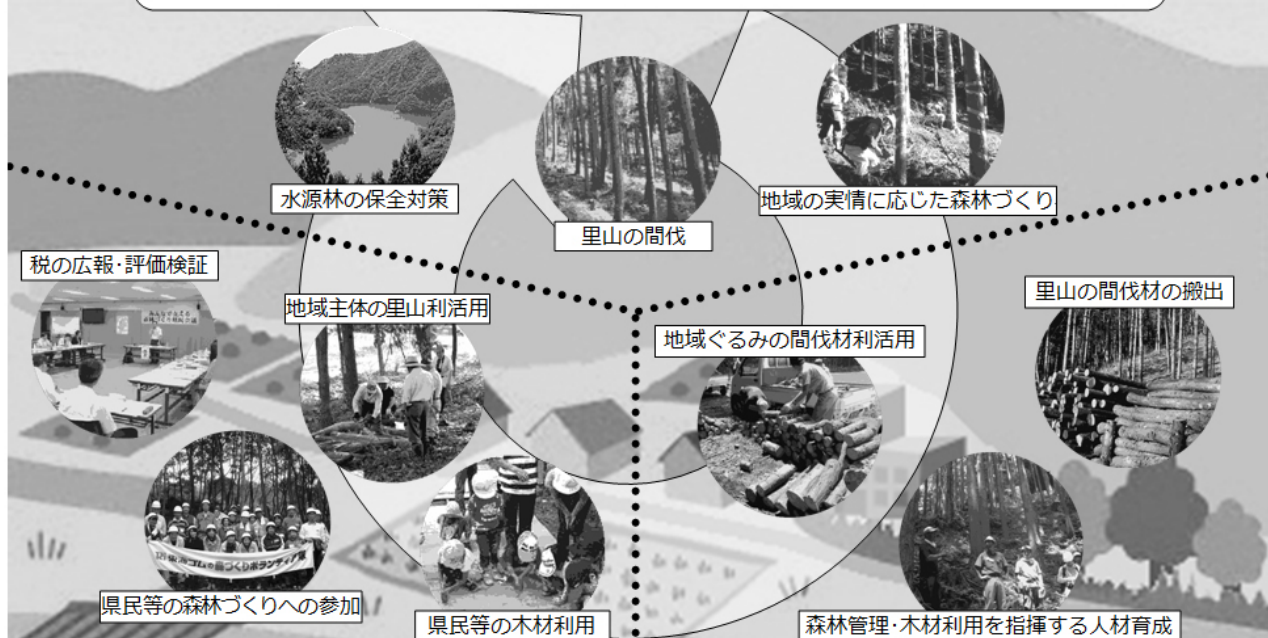
森林資源の有効利用に向けて、薪などを利用する取組や商店街等の木質化、道の駅等における県産材の販売のための仕組みづくり等を支援します。

○新 「信州フォレストコンダクター」の育成

森林の管理から木材の出荷・利活用にわたり、総合的に指揮することのできる知識と技術を有する林業経営者（信州フォレストコンダクター）を育成します。

① 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進

森林整備を進めることが困難な小規模・分散的な里山の個人有林等で、水源の涵養や土砂災害の防止等、緊急に多面的機能の高度発揮が求められる森林の間伐を引き続き実施するとともに、水源林の保全対策を推進します。また、市町村が実施する地域の実情に応じたきめ細かな森林づくりの取組を引き続き支援します。



③ 里山と人との絆づくりを進める取組の促進

県民・企業等の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組、里山の様々な森林資源を利活用する地域の主体的な取組、森林税活用事業の検証や広報・普及啓発を進め、里山と人との絆を再構築する取組を促進します。

② 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

里山の間伐の推進に加え、間伐材の利活用の促進とそのための間伐材の搬出、森林管理から木材出荷・利用までを総合的に指揮できる人材の育成等に一体的に取り組み、各地域の特色を活かした継続的な森林づくりのモデルを構築します。

次期森林づくり県民税を活用した施策の体系（案）

【現行の森林税】	【次期森林税】	
事業名	継続事業名・新たな施策	継続事業の内容・新たな施策の内容
1 手入れの遅れている里山での間伐の推進【5.0億円】	1 求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進【5.9億円】	
みんなで支える里山整備事業	継 みんなで支える里山整備事業(間伐経費分)	小規模・分散的な手入れの遅れた集落周辺の里山の森林を中心に、間伐を面的に推進 [間伐面積目標: 15,000ha(5年間)]
地域で進める里山集約化事業	継 地域で進める里山集約化事業	地域が主体となった里山整備計画の樹立、森林整備や間伐材搬出に係る森林所有者の同意を得る活動等を支援
高度間伐技術者集団育成事業【H20～24実施】	一部新 森林づくり推進支援金	市町村が行う長野県森林づくり指針に掲げる施策の趣旨に即したきめ細かな森林づくりの取組を支援
	新 水源林の公有林化の支援	市町村が森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で、土地等の取得が必要となった場合の取得経費を支援
2 地域固有の課題に対応した森林づくりの推進【1.3億円】	2 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進【0.3億円】	
森林づくり推進支援金	新 みんなで支える里山整備事業(搬出経費分)	本事業による間伐材が県内で加工・消費が可能な場合、山土場までの搬出集積を支援
間伐材利用の環モデル事業【H21～23実施】	新 信州の木を活かすモデル地域の創生	里山の森林資源を供給から消費まで地域が一体となって様々な用途に利活用する先進的な取組を支援
	新 信州フォレストコンダクターの育成	里山を活用した地域づくりから、森林管理、木材の出荷・利用にわたる産業づくりまで、総合的な視野で指揮できる知識と技術を有する人材を育成
3 県民や企業の森林づくりへの参加等の促進【0.2億円】	3 里山と人との絆づくりを進める取組の支援【0.3億円】	
みんなで支える森林づくり推進事業	継 みんなで支える森林づくり推進事業	第三者機関による森林税活用事業の成果の検証、各種広報媒体を活用した森林税の広報・普及啓発活動を実施
森林(もり)の里親促進事業	継 森林(もり)の里親促進事業	荒廃した里山や山村集落へ県が仲立ちとなり、企業等の社会貢献活動を誘発し、森林整備と交流を通じた新しい森林づくりと地域活性化を促進
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	継 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	森林の里親促進事業により環境先進企業等が整備した森林のCO2吸収量を、委員会が審査して認証
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	継 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県産材住宅の施主や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、県産材利用によるCO2固定量を、委員会が審査して認証
木育推進事業	継 木育推進事業	県産材等を利用して県民が参加しながら木や森林について学習する「木育」活動を推進
里山整備人材育成事業【H23～24実施】	新 里山利用の総合的な支援	木材利用や特用林産物栽培など、森林所有者や地域住民が主体的に里山を活用する場合の里山利用計画の作成や活動を支援
カーボンオフセットシステム構築事業【H20～22実施】		

現行の森林税における事業区分ごとの金額は平成24年度当初予算ベース